

15 案内設備までの経路

基本的な考え

視覚障害者が利用できる案内設備又は案内所まで、視覚障害者を誘導する経路を整備する必要があります。危険防止のため、通行の妨げとなるものを経路上に置かないようにする等の配慮が必要です。

指定施設整備基準		建築物移動等円滑化基準	図
歩道上から14の項(2)に規定する設備又は同項(3)に規定する案内所までの経路のうち1以上は、次に掲げるものでなければならぬ。		道等から14の項(2)の規定による設備又は同項(3)の規定による案内所までの経路（不特定かつ多数の者が利用し、又は主として視覚障害者が利用するものに限る。）は、そのうち1以上を、視覚障害者が円滑に利用できる経路（以下この条において「視覚障害者移動等円滑化経路」という。）にしなければならない。ただし、視覚障害者の利用上支障がないものとして国土交通大臣が定める場合は、この限りでない。	21-5 21-6 21-7
(1) 当該経路に、視覚障害者の誘導を行うために、視覚障害者誘導用ブロックを敷設し、又は音声その他の方法により視覚障害者を誘導する設備を設けること。		同左。 ただし、進行方向を変更する必要がない風除室内においては、この限りでない。	
(2) 当該経路を構成する傾斜がある部分の上端に近接する部分には、視覚障害者に対し警告を行うために、点状ブロック等を敷設すること。ただし、勾配が20分の1を超えず、若しくは高さが16センチメートルを超えず、かつ、勾配が12分の1を超えない傾斜がある部分又は傾斜がある部分と連続して手すりを設ける踊場である場合を除く。		当該視覚障害者移動等円滑化経路を構成する敷地内の通路の次に掲げる部分には、視覚障害者に対し警告を行うために、点状ブロック等を敷設すること。 同左（視覚障害者の利用上支障がないものとして国土交通大臣が定める部分を除く。）	
「2敷地内の通路」(1)参照			
イ	次に掲げる部分には、視覚障害者に対し警告を行うために、点状ブロック等を敷設すること。	同左	2-2
	(7) 段の上端及び下端に近接する部分	段の上端に近接する部分（視覚障害者移動等円滑化経路に限る。ただし、視覚障害者の利用上支障がないものとして国土交通省が定める部分を除く。）	2-2
	(1) 車路に近接する部分	同左	

(参考：関連条文) 政令第21条、平成18年告示第1497号第4・第5、規則別表第5（15の項）

点状ブロックの構造

整備基準 15-(1)

⇒「21 視覚障害者誘導用ブロック等」を参照

わかりやすい 印刷物の作り方

横浜市 HP ヨコハマ・ふくまち.net より

①文字の大きさ：できるだけ12ポイント以上にしましょう。

- ・文字の大きさは、できるだけ12ポイント以上とすることを心がけましょう。
- ・より読みやすくするには、14ポイント以上が効果的です（A4判の場合）。

②文字の字体：見やすい字体はゴシック体です。

- ・ゴシック体は太さが均一なので読みやすくなります。
- ・ただし、小説や論文などで長い文章が続く場合は、明朝体の方が読みやすくなります。
- ・12ポイント以下の文字を太字にすると、文字がつぶれて読めない場合があります。
- ・影付きや網掛け文字等、多数の字体を使用しすぎると、見づらくなる場合があります。

③文字の字間・行間・余白：適度な空間、空白をとりましょう。

- ・字間を詰めすぎないようにしましょう。また、漢字が多いと字間、行間が狭く見えます。
- ・情報を詰め込みすぎないようにしましょう。いかに情報を整理するかがポイントとなります。

④読みやすい表現方法：文章は正確に、わかりやすく表現しましょう。

- ・「事実」や「伝えたいこと」を明確にしましょう。
- ・ただし、正確にしようとするほど、難しい用語を使ったり文章が長くなるので注意しましょう。
- ・読者の視点に立って表現しましょう。読者が絞られる場合は、読者に合った内容にしましょう。
- ・読みにくい漢字や難しい言葉には、ふりがなや注釈をつけるといった工夫をしましょう。
- ・箇条書きにして、すっきりさせましょう。番号や矢印をつけると読む順番がわかりやすくなります。
- ・強調したい文字には下線を引いたり、太文字にするなど目立つ工夫をしましょう。
- ・表、グラフ、写真などを効果的に使いましょう。その際には、何を表すものかわかるようにしましょう。

⑤色使いの工夫：情報がきちんと伝わる色使いをしましょう。

色を上手に使うと、情報をよりわかりやすく伝えることができるなど、様々な効果があります。

<色の効果>

- ・目につきやすく、注意をひきやすくなります。親しみやすい印象になります。
- ・イメージを伝えやすくなります。文字だけでは表現しにくい部分を表現できます。メリハリが付き、重要なところが強調されます。

<色覚バリアフリーな色の選び方>

- ・色弱者など色を識別しにくい人にも間違えにくい色を使いましょう。
- ・赤は濃い赤や暗い赤を使わず、赤橙やオレンジを使いましょう。
- ・緑は赤や茶色と間違えやすいため、青味が強い緑を使いましょう。
- ・明るい緑と黄色が一緒に見えてしまうため、黄色、黄緑、明るい緑はなるべく同時に使わないようにしましょう。
- ・面積が広いほど色の違いが分かりやすくなるので、太い字を使いましょう。

